



気象庁

大阪管区気象台

Osaka Regional Headquarters, JMA

報道発表

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和4年5月25日  
大阪管区気象台

## 大阪府の大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報 発表基準の変更及び内陸市の高潮警報の運用開始について

大阪府の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。また、高潮による浸水が想定される地域に含まれる内陸の市に対しても高潮警報の運用を開始します。

この発表基準変更や運用開始は令和4年5月26日13時から実施します。

大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害も取り込んで基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。この見直しによって、よりの確な警報・注意報の発表に加え、「浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）」の判定の改善を図ります。

また、大阪府の高潮による浸水が想定される地域に含まれるこれまで高潮警報を運用していなかった内陸の市に対しても、高潮警報の運用を開始します。

### 記

#### 1 変更日時

令和4年5月26日（木）13時

#### 2 基準を変更する市町

##### (1) 大雨警報（浸水害）・注意報

岸和田市、泉南市、忠岡町、熊取町、田尻町

##### (2) 洪水警報・注意報

大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、泉佐野市、泉南市、阪南市、岬町

#### 3 発表基準

5月26日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（大阪府）

[https://www.jma.go.jp/jma/ki\\_shou/known/ki\\_jun/osaka.html](https://www.jma.go.jp/jma/ki_shou/known/ki_jun/osaka.html)

#### 4 高潮警報の運用を開始する内陸の市

豊中市、吹田市、和泉市

※内陸の市を含む大阪府の高潮浸水想定区域に含まれる市町には3項の警報・注意報発表基準一覧表の高潮警報の基準において「\*大阪府が定める基準水位観測所における高潮

特別警戒水位への潮位の到達状況を考慮して、これによらず高潮警報を発表する場合があります。」と記載します。

**【参考】**

大阪府の気象警報・注意報

[https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area\\_type=offices&area\\_code=270000](https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=270000)

浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/>

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

高潮警報の内陸市町村での運用追加（気象庁ホームページ報道発表資料）

[https://www.jma.go.jp/jma/press/2205/18a/01\\_jyouhoukaizen.pdf](https://www.jma.go.jp/jma/press/2205/18a/01_jyouhoukaizen.pdf)

問合せ先：大阪管区気象台気象防災部予報課 担当 中平 電話 06-6949-6304
---